

ごみ処分手数料の改定について（お知らせ）

令和6年4月1日から伊勢広域環境組合の清掃工場に搬入される「ごみ処分手数料」を下記のとおり改定いたします。

記

1 改定時期 **令和6年4月1日**

2 ごみ処分手数料

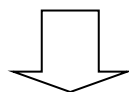
現 行	⇒	改定額
10kgにつき130円 (消費税含む)		10kgにつき150円 (消費税含む)

(対象品目)

可燃ごみ、粗大ごみ、缶・金属類、ガラス・くずびん類、陶磁器類、資源びん、
蛍光灯及び乾電池

【現 行】

ごみ重量(kg)	10	20	30	40	50	100
手数料(円)	130	260	390	520	650	1,300



【改定額】

ごみ重量(kg)	10	20	30	40	50	100
手数料(円)	150	300	450	600	750	1,500

【問い合わせ先】

伊勢広域環境組合 総務課 電話 0596-37-1218